

登録簿

届出番号	3	-	2	-	24	開始年月日	令和6年01月19日		変更年月日	
局コード	112	局名	生活文化スポーツ局			部コード	3	部名	都民安全推進部	
課コード	2	課名	都民安全課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		犯罪被害等のリスクを抱える青少年・若者に係る相談窓口								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		悩みを抱える青少年・若者が気軽に相談し易い窓口を設け、様々な悩みを聞く環境を整えるとともに、適切な支援につなげる機能を構築することで、青少年・若者の被害防止等に寄与することを目的とする。								
保有個人情報の対象者の範囲		相談者								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☒ 健康状態 ☒ 病歴 ☐ 身体の特徴	☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☒ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☒ 都の当該機関内等 ☒ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		【委託内容】 相談業務(情報収集・分析を含む) ・令和7年1月27日に「事務の名称」「記録項目」等を修正 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：				